

基金協会だより

平成27年9月 第68号

もくじ

- ごあいさつ
- 第53回通常総会・役員のご紹介
- 業務報告書及び事業計画（要約）
- 保証の推移、求償権の推移
- お知らせ

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会 会長理事 二宮 伊作



初秋の頃、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。去る6月30日の第53回通常総会におきまして役員の補欠選任が行われ、同日開催の第4回理事会に、新たに高山裕章専務が選任され就任いたしました。前任者同様、一層のご支援をお願いいたします。

平成26年度の当会の事業の概要としましては、保証残高は5年ぶりに800億円を突破し、また求償権残高は25年ぶりに21億円台に圧縮することができました。これも会員皆様のご協力があったからこそであり、深く感謝申し上げます。

厳しい農業情勢の中、公的保証機関として農業者等の需要に的確に responding したいと、役職員一丸となって経営の健全性の確保と保証機能の強化に取り組む所存でありますので、今後もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。最後に皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶といたします。

第53回通常総会開催

平成27年6月30日に通常総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

また、役員辞任による役員の補欠選任が行われ、同日理事会にて高山裕章専務理事が就任いたしました。

新体制のもと、役職員一同、今まで以上に業務に邁進いたします。今後もさらなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○通常総会提案議案

- | | | | |
|-------|--|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 第53年度（平成26年度）事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について | 第4号議案 | 業務方法書の一部変更案承認について |
| 第2号議案 | 役員辞任による役員の選任について | 第5号議案 | 規約の一部変更案承認について |
| 第3号議案 | 定款の一部変更案承認について | 第6号議案 | 役員退任給付金の支給について |

○新役員挨拶



専務理事 高山 裕章 学識経験者
(前大分県農林水産部参事監(兼)研究普及課長)
平成27年7月1日就任

この度、当基金協会の専務理事を賜りました高山裕章でございます。国内では社会経済のグローバル化が一層進み、地方の人口減少とりわけ農業者の減少が加速化する中で、社会経済の構造改革、地方に仕事を創設し、人を呼び戻す地域創生の動きが活発になっております。農業者の信用補完機関である当基金協会としては、農業者の確保育成を重要な課題として取り組んでまいります。また、農業信用保証保険制度を取り巻く情勢も年々厳しくなっています。引き続き、協会経営の健全性確保に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



事務局長 大野 洋一
平成27年4月1日就任

本年4月に大分信連より出向で参りました。事務局長という大任を仰せつかり身の引き締まる思いです。

迅速・丁寧な保証審査により、農業金融の信用補完機関としての機能を果たすとともに、代位弁済については的確な期中管理で事故の未然防止に努めます。また財務の健全化と保証基盤の拡充にも努めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

業務報告書及び事業計画書(要約)

第53年度業務報告書(要約) 平成26年4月1日～平成27年3月31日

○事業の概要

わが国の景気は、大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いています。農業情勢では、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況にあり、また、TPP交渉や農協改革をはじめとする農業改革の問題は今後予断を許さない状況にあります。

県内では、平成25年2月の雪害による園芸ハウスや椎茸ほだ場等の被害回復は予想以上の時間を要したことや、大幅な米価下落による農業者の資金繰り対応もあり、厳しい農家経済となりました。

このような状況のなか当協会は、会員並びに関係機関と緊密な連携を図り、公的保証機関として農業者等の需要に的確に応え、経営の健全性の確保と保証機能の強化に取り組んで参りました。

○債務保証の状況

迅速かつ適切に資金融通の円滑化を図り、信用補完機関としての役割を果たしました。

本年度における保証額は、農業近代化資金3億7,204万円(前年比85.4%)、一般資金106億5,173万円(前年比90.6%)となり、本年度末実残高は772億6,174万円(前年同期比102.8%)

となりました。

○保証保険及び再保証の状況

本会のリスクの軽減を図るため、保証保険及び再保証の制度を活用しております。

○代位弁済の状況

本年度は厳しい畜産環境を受けて畜特資金で複数の大口の代位弁済が発生しましたが、昨年度を下回る1億2,535万円(前年比75.6%)の実行となりました。

求償権の回収については、担保物件の処分や夜間回収月間を設け、日々の回収を積極的に行い、1億9,423万円(前年比80.2%)の回収を図ることができました。

本年度末における求償権残高は21億6,501万円(前年比90.8%)となりました。

○基金造成の状況

各会員からの出資金と各種事業の補助金により、669万円の新規基金造成を行い基金合計額は、48億7,054万円(前年比100.1%)となりました

○収支の状況

債務保証損失引当金を積み増す一方、支払準備金や求償権償却引当金を戻入することになり5,546万円の剰余金を計上しました。

第54年度事業計画書(要約) (平成27年4月1日から平成28年3月31日)

●債務保証の伸長

農業者が必要とする資金の融通を円滑にし、農業の生産性の向上と経営改善に資するため、債務保証制度の周知徹底を図ります。また迅速・丁寧な保証審査に努めます。

(単位：千円)

	新規保証計画	保証残高
近代化資金	350,000	1,643,000
改良・就農資金	3,000	118,000
一般資金	9,197,000	77,098,000
合計	9,550,000	78,859,000

●代位弁済と求償権の管理回収

代位弁済については、大口保証案件や負債整理資金を中心に関係機関と連携しながら期中管理を実施し、経営改善が必要な経営体に対して

は、早期に経営実態を把握、適切な措置を講じ事故の未然防止に努めます。

また、求償権については、不誠実な債務者に対する法的手続きなど積極的に回収に取り組みながら、求償権残高の抑制に努めます。

(単位：千円)

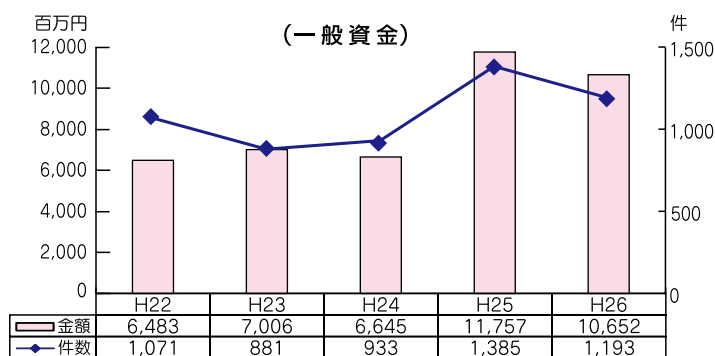
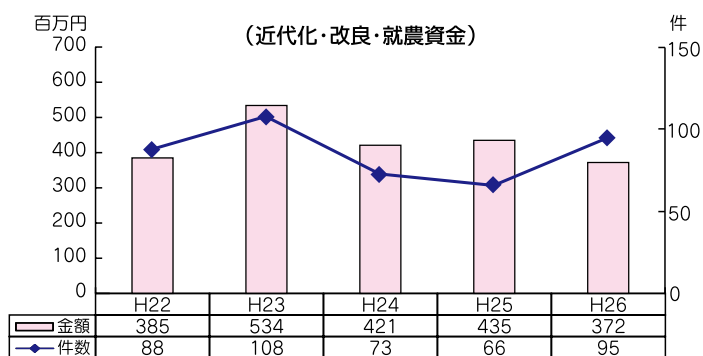
代位弁済実行額	226,900
求償権回収額	160,700
求償権残高	2,158,000

●財務の健全化と保証基盤の拡充

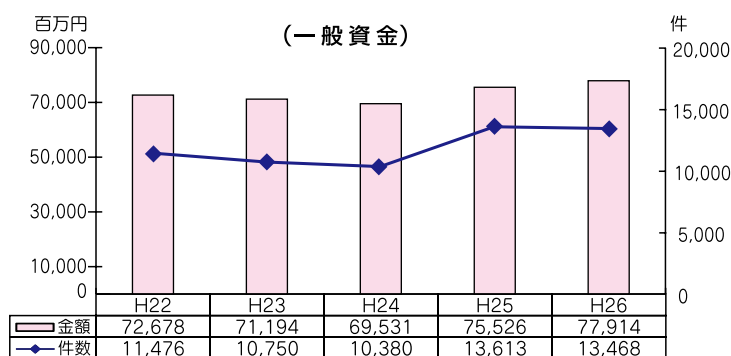
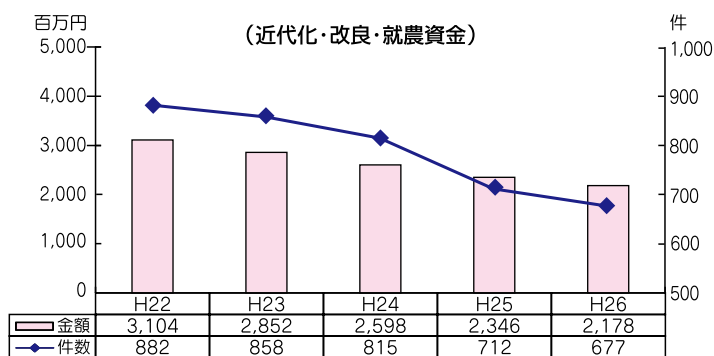
新規保証引受・求償権の回収努力により事業収入の確保とともに、預金の効率的な運用や各種経費の削減により、財務の健全化を図り、会員各位及び関係機関の協力を頂きながら基金造成を行い、保証基盤の拡充に努めます。

大分県全体の保証の推移

○保証引受の推移



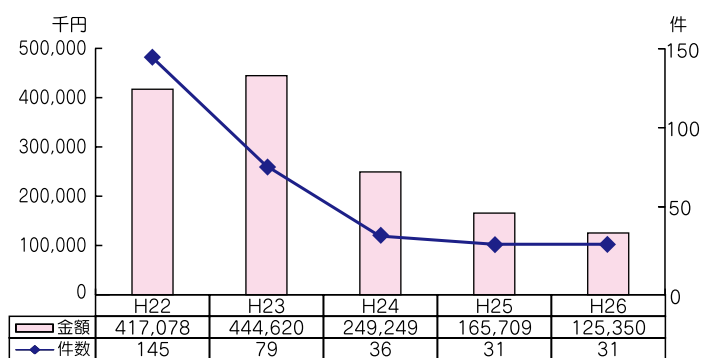
○保証残高の推移



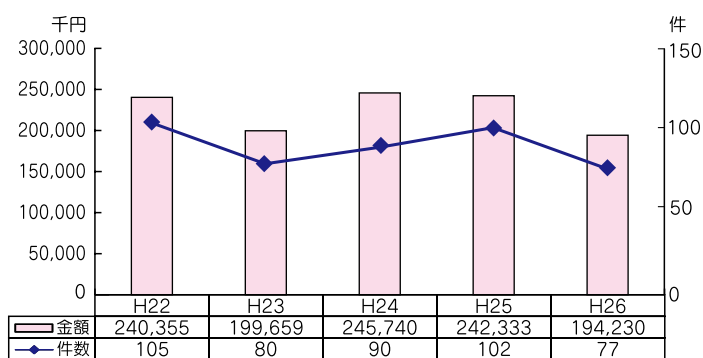
農業資金については、災害資金等の債務保証に積極的に取り組んだ結果、件数の増加となりました。
また、一般資金については、増税前の駆け込み需要の反動があったものの、小口を含む生活資金への対応を強化したことで、保証残高の増加に繋げることができました。

大分県全体の求償権の推移

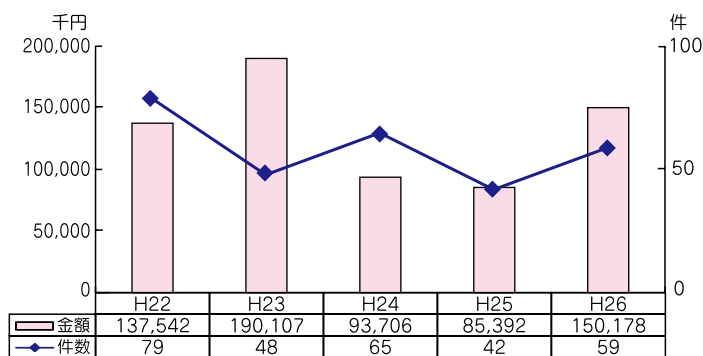
代位弁済の推移



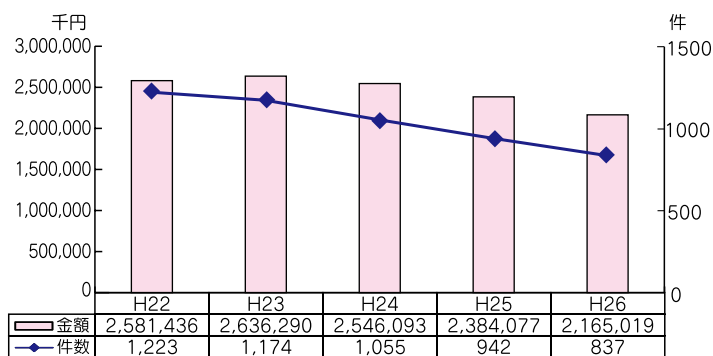
求償権回収の推移



求償権償却の推移



求償権残高の推移



代位弁済は件数金額とも減少傾向にありますが、厳しい農業情勢を受け、畜特資金や負担軽減資金などの負債整理関係資金で複数の大口事故が発生しており、一件あたりの代位弁済額は依然として高い水準で推移しています。

また、求償権残高についても減少傾向が続いていますが、今後も期中管理の徹底により事故の未然防止に努め、更なる残高の抑制を図ります。